

工 事 設 計 書

所 属 部 課 名		街づくり部 公園緑地課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主幹	班		設計者	設計審査
工 事 名 称		白井聖地公園第2－3、2－4工区園路補修工事							
工 事 場 所		白井市字平塚地先							
事 業 年 度		令和 7 年度							
工 事 価 格		円							
工 事 費 計		円							

設 計 概 要	園路広場工・・・1式
------------------	------------

単価適用日 2025年10月2日

本 工 事 内 訳 書

公園工事

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
	園路広場工							
		土工		式	1			第 1 号内訳書参照
		舗装工		式	1			第 2 号内訳書参照
		安全費		式	1			第 3 号内訳書参照
	直接工事費計							
		共通仮設費		式	1			
		各種試験費		式	1			第 4 号内訳書参照
		共通仮設費計						
	純工事費							
		現場管理費		式	1			

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事原価							
		一般管理費		式	1			
	工事価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
工事費計								

第 1 号内訳書 土工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	碎石	m3	6			第 1 号単価表参照
人力運搬（運搬～取卸し）	碎石	m3	6			第 2 号単価表参照
現場発生材運搬	碎石	m3	6			第 3 号単価表参照
現場発生材処分費	6 号碎石	t	9			第 4 号単価表参照
床掘り		m3	43			第 5 号単価表参照
人力運搬（運搬～取卸し）		m3	43			第 6 号単価表参照
土砂等運搬		m3	43			第 7 号単価表参照
建設発生土処分費		m3	43			特別調査
計						

第 2 号 内訳書 舗装工

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
碎石基礎設置工(人力施工)	(市場単価)	m3	30			第 8 号単価表参照
人力運搬 (積込み～運搬～取卸し)		m3	30			第 9 号単価表参照
透水性アスファルト舗装		m2	305			第 10 号単価表参照
人力運搬 (積込み～運搬～取卸し)		m3	12			第 9 号単価表参照
計						

第 3 号 内訳書 安全費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人日	10			第 11 号単価表参照
計						

第 4 号 内訳書 各種試験費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質等試験費		式	1			第 12 号単価表参照
計						

第 1 号 単価表

床掘り

砕石

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

SCB210030

J01 土質 = 1

土砂

J02 施工方法 = 6

現場制約あり

第 2 号 単価表

人力運搬（運搬～取卸し）

砕石

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

SCB211180

J01 換算距離 = 1

20m以下

第 3 号 単価表

現場発生材運搬

碎石

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東京単価	積算単価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB210110

J01 土砂等発生現場 = 3 現場制約あり
 J03 土質 = 1 土砂 (岩塊・玉石混り土含む)
 J17 運搬距離 (km) (DID区間無) = 10 8.5km以下

J02 積込機種・規格 = 7 人力
 J04 DID区間の有無 = 1 無し

第 4 号 単価表

現場発生材処分費

6号碎石

2 t 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生材処分費	6号碎石 2 t 車	式	1			2025/10/08
計	2 t 当り					
	1 t 当り					

第 5 号 単価表

床掘り

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

SCB210030

J01 土質 = 1

土砂

J02 施工方法 = 6

現場制約あり

第 6 号 単価表

人力運搬（運搬～取卸し）

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

SCB211180

J01 換算距離 = 120m以下

第 7 号 単価表 土砂等運搬 1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2 t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (一般)		%	R1			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m3 当り					

SCB210110
J01 土砂等発生現場 = 3 現場制約あり
J03 土質 = 1 土砂 (岩塊・玉石混り土含む)
J17 運搬距離 (km) (DID区間無) = 10 8.5km以下

J02 積込機種・規格 = 7 人力
J04 DID区間の有無 = 1 無し

第 8 号 単価表

砕石基礎設置工(人力施工)

(市場単価)

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
砕石基礎工(手間のみ)	砕石基礎設置 人力施工 月単位現場閉所	m3	1			
諸雑費 (まるめ)		式	1			
計	1 m3 当り					

SDGD60050

J01 時間的制約を受ける場合の補正 = 2 無

J02 夜間作業補正 = 2

無

第 9 号 単価表

人力運搬（積込み～運搬～取卸し）

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

SCB211150

J01 換算距離 = 120m以下

第 10 号 単価表

透水性アスファルト舗装

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
振動ローラ（舗装用）〔ハンドガイド式〕	運転質量 0.5 ～ 0.6 t	%	K1			
振動コンパクタ〔前進型〕	機械質量 40 ～ 60 kg	%	K2			
労務構成比		%	R			
特殊作業員		%	R1			
普通作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
材料構成比		%	Z			
アスファルト混合物	開粒度アスコン（13）	%	Z1			
ガソリン	レギュラー	%	Z2			

第 10 号 単価表

透水性アスファルト舗装

1 m2 当り

2 頁

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
軽油		%	Z3			
	1 m2 当り					

SCB410660

J01 平均幅員 = 1

J04 材料 = 1

1.4m未満
開粒度アスコン (13)

J02 1層当平均仕上厚 50mm以下[mm] = 40

第 11 号 単価表

交通誘導警備員 B

1 人日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 人日 当り					

SWB010212

第 12 号 単価表

土質等試験費

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
カドミウム	地質分析（溶出試験）	検体	1			
全シアン	地質分析（溶出試験）	検体	1			
有機燐	地質分析（溶出試験）	検体	1			
鉛	地質分析（溶出試験）	検体	1			
六価クロム	地質分析（溶出試験）	検体	1			
ヒ素	地質分析（溶出試験）	検体	1			
総水銀	地質分析（溶出試験）	検体	1			
アルキル水銀	地質分析（溶出試験）	検体	1			
ポリ塩化ビフェニール（P C B）	地質分析（溶出試験）	検体	1			
ジクロロメタン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
四塩化炭素	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			

第 12 号 単価表

土質等試験費

1 式 当り

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
クロロエチレン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
1、2－ジクロロエタン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
1、1－ジクロロエチレン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
1、2－ジクロロエチレン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
1、1、1－トリクロロエタン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
1、1、2－トリクロロエタン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
トリクロロエチレン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
テトラクロロエチレン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
1、3－ジクロロプロペン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
チウラム	地質分析（溶出試験）	検体	1			
シマジン	地質分析（溶出試験）	検体	1			

第 12 号 単価表

土質等試験費

1 式 当り

3 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
チオベンカルブ	地質分析（溶出試験）	検体	1			
ベンゼン	地質分析（溶出試験・単独）	検体	1			
セレン	地質分析（溶出試験）	検体	1			
フッ素	地質分析（溶出試験）	検体	1			
ホウ素	地質分析（溶出試験）	検体	1			
1－4－ジオキサン	地質分析（溶出試験）	検体	1			
ヒ素	地質分析（含有量試験）	検体	1			
銅	地質分析（含有量試験）	検体	1			
計	1 式 当り					

特記仕様書

I 工事概要

- 1 白井聖地公園第2－3、2－4工区園路補修工事
- 2 工事概要
 - (1) 工事内容 園路広場工 一式
 - (2) 工事場所 白井市字平塚地先
 - (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 13 日まで
- 3 施工区分：昼間施工

II 総則

- 1 この特記仕様書は、白井聖地公園第2－3、2－4工区園路補修工事に適用する。

本仕様書は、白井聖地公園第2－3、2－4工区園路補修工事(以下、本工事という。)を実施するにあたり、必要な事項を定めるものである。なお、本仕様書は基本的な事項を定めたものであり、特段の定めがない場合であっても、工事遂行上当然必要な事項については、請負者の負担でこれを実施するものとする。
- 2 本工事を計画または実施する場合、関係法令を遵守し、安全・衛生両面に留意すること。工事箇所はすでに開放されている施設であることから、利用者等の安全対策(保守容易・作業の安全・必要資材の予備確認等)を十分に行い事故のないように努めること。

その際に発生した人身事故、物損事故については全て請負者が責を負うものとする。
- 3 本工事は、契約書及び設計図書及び本特記仕様書によるほか、以下の仕様書等に基づき実施する。
 - ア) 千葉県土木県土整備部「土木工事共通仕様書(令和7年度版)」
 - イ) 千葉県土木県土整備部「土木工事施工管理基準(令和6年度版)」
 - ウ) その他関係図書
- 4 この特記仕様書及び土木工事共通仕様書等に記載されていない事項で、疑義が生じた場合は、監督職員と協議し、かつその指示に従うこと。

III 工事施工与条件

- 1 第三者災害を防ぐと共に、工事車両の搬出入経路を計画するにあたり、経路付近の住民に十分配慮した計画とすること。
- 2 原則として、施工時間は午前8時から午後5時とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は休日とする。
- 3 請負者は、本工事に先立ち、着手前に設計図書を基に現地照査、測量、地質調査等を行い、その結果(取り合い、収まり等)を検討し、施工計画へ反映させること。
- 4 請負者は、作成した施工計画書に基づき工事を施工すること。施工計画の内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を作成し提出すること。
- 5 請負者は工事完了後、設計図書に基づき出来形図、出来形数量計算書、完成図等、必要な資料を監督職員へ提出し現場確認を受けるものとする。
- 6 本仕様書等、提示条件について疑義が生じた場合、自己解釈することなく、発注者と協議し、その指示に従うものとする。

- 7 工事完了後、本仕様書等提示条件に満足しない部分がある場合、請負者の責任において、これを満足させるように補修、または改造するものとする。
- 8 既設の埋設管について、掘削作業にあたっては十分に注意し施工すること。
- 9 本工事で発生する建設発生土は「建設発生土管理基準 令和5年5月26日改正」に基づき管理すること。建設発生土搬出に先立っては地質分析を行い、地質結果証明書を提出すること。

IV 工事の実施

1 一般事項

- ア) 本工事は、提示された与条件、本工事の設計図書及び適用基準等によって行う。
- イ) 設計図書に適合する工事目的物を完成させるために施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を適切に行うこと。又、工事の施工に携わる下請負人に工事関係図書の内容を周知徹底すること。
- ウ) 工事の着手、施工、完成にあたり、請負者の行うべき関係機関への必要な手続き等を関係法令等の定めるところにより、遅滞なく行うこと。なお、手続き等に要する費用は、請負者の負担とする。関係法令に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供し、監理者の指示により立会うものとする。なお、検査に直接要する費用は、請負者の負担とする。
- エ) 工事に先立ち、工事の目的及びその内容を一般の施設利用者・近隣住民に対してわかりやすく明示することにより、工事の必要性の理解・協力が得られると想定されることから、施設内への広報板設置・近隣へのお知らせ配布等状況に応じた工事広報を行うこと。
- オ) 工事の施工により、施設等に損傷を与えた場合は監督職員に報告し、その後現状に補修・復旧すること。
- カ) 工事損害賠償について、請負者は本工事の施工に伴い第三者に損害を及ぼした場合、松戸市標準契約約款第29条に基づき、誠意を持って速やかに対処すること。
- キ) 労災加入について、請負者は、契約後速やかに「労災保険加入確認書」を千葉県労働局または所轄の労働基準監督署へ提出し、確認を受けた後、発注者へ提出すること。

2 工事現場の管理

- ア) 現場代理人及び主任技術者等は、常に工程表と実施工程を照合し、工事の進捗に留意するほか、労働安全衛生法その他関係法令に従って工事現場を良好に管理すること。
- イ) 各種仮設設備は、関係法令に従い安全上、衛生上支障のないように設置すること。
- ウ) 工事現場は、常に整理整頓を励行し、危険箇所等の点検を行う等、事故防止に努めること。

3 施工中の安全確保及び環境の保全

- ア) 工事の施工に伴う災害の防止及び環境保全に関しては、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法及びその他関係法を遵守すること。
- イ) 工事实施に際しては、公共用水域等の水質汚濁を防止し、汚濁水、生コンクリー

ト等の流出など起こさないように適切な対策を請負者の責任において講じること。
また、現場管理にあたっては関係法規を遵守すること。

- ウ) 火気の使用や溶接作業等を行う場合は、火気の取扱いに十分注意するとともに、適切な消火設備、防災シートを設ける等、火災の防止措置を講じること。
- エ) 工事に関して、第三者からの説明の要求又は苦情があった場合は、ただちに誠意を持って対処すること。
- オ) 工事関係者以外が、工事区域へ誤って侵入しないよう対策を講じること。
- カ) 工事関係車両の入出場に伴う周辺道路の汚し等が発生しないよう、タイヤの清掃等により対策を行うこと。
- キ) 本工事を施工するにあたり、ほこり等は周辺に飛散しないよう十分注意するとともに、散水等の適切な措置をするものとする。また、土砂等を仮置きする場合は高さ1.5m以下とし、シートらにより飛散しないよう適切な措置を行うものとする。
- ク) 土砂運搬中の落石、土砂落下防止対策を行うこと。
- ケ) 工事用資機材の積載超過にならないようにすること。

4 準備及び仮設工

- ア) 工事に要する電力・水道等及び仮囲い等の仮設費、工事によって生じる工事箇所内外の清掃費用は、請負者の負担とする。
- イ) 仮設の分類は、任意仮設とする。本仕様書及び設計図書の諸条件により計画すること。計画の際は安全に十分配慮した計画とすること。

5 材料等

- ア) 使用材料及び機器は総じて、それぞれの用途に適合する製品でかつ新品とし関係規格等に定められている規格品を使用すること。
- イ) 二次製品等は、JIS規格合格品を使用すること。なお、JIS規格のない製品については、監督職員の承認を得ること。

6 建設副産物

ア) 共通事項

- (1) 「建設リサイクル推進計画2020」の【関東地方における建設リサイクル関係施策について】及び「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム(COBRIIS)」により作成し、施工計画書に含め各1部提出すること。

計画の実施状況(実績)については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画・再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

- イ) 建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を2部提出すること。

- ウ) 建設廃棄物の処理を委託する場合は、運搬あるいは処理について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
- エ) 建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、2部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提出し確認を受けること。
- オ) 建設廃棄物の処理にあたって、マニフェストの枚数・産業廃棄物の数量・運搬日等を記載した集計表を作成し、監督職員へ提出すること。産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、複写式伝票のD票（及びE票）の写しを提出すること。また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷し提出すること。
- カ) 本工事により発生する建設副産物については、産業廃棄物処理業許可を受けた再資源化施設会社に運搬し処理するものとする。なお、本工事での主要副産物は以下の場所にある再資源化施設へ搬出する。

記

- ・現場発生材（碎石）（9 t）

搬出先：千葉県我孫子市日秀字堀込230-4

東京利根開発㈱

運搬距離：8.4 km

受入条件：昼間

- ・建設発生土（43 m³）

搬出先：千葉県柏市金山913番地

(有)ユウ・コーポレーション

運搬距離：7.5 km

受入条件：昼間

なお、運搬に先立ち、受入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、次の事項に留意し建設廃棄物を運搬しなければならない。

- (1) 廃棄物処理法に規定する処理基準を遵守すること。
- (2) 運搬経路の適切な設定並びに車両及び積載量等の適切な管理により騒音、振動、塵芥などの防止に努めると共に、安全な運搬に必要な措置を講じること。
- (3) 運搬途中において積替えを行わないこと。

7 建設リサイクル法

- ア) 特定建設資材の分別解体等・再資源化等の適正な措置

- (1) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律104号）。以下「建設リサイクル法」という。」に基づく対象建設工事であり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等した施設名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、書面に添付する資料は「千葉県建設リサイクル推進計画 2016 ガイドライン」に定めた様式1〔再生資源利用計画書（実施書）〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書（実施書）〕を使用するものとする。

イ) 請け負おうとする建設業者からの事前説明に関する事項

- (1) 法第12条で、対象建設工事を請け負おうとする建設業を営む者は、発注者に対し対象建設工事の届出に関する事項を記載した書面（説明書）を提出し説明を行うこととする。
- (2) 書面の提出は、契約に先立って行うこととする。
- (3) 書面は施工計画書に添付するものとする。

8 コリنز（CORINS）への登録

受注者は、受注時または変更時において工事請負代金 500 万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督職員の確認を受けた後、（一財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、受注者は（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出するものとする。なお、コリنز（CORINS）への登録申請は次によるものとする。

- ア) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後、土曜日・日曜日・祝日等を除き、10 日以内とする。
- イ) 完了時登録データの提出期限は、工事完成後 10 日以内とする。
- ウ) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から土曜日・日曜日・祝日等を除き 10 日以内に変更データを提出するものとする。
- エ) 登録データに訂正があった場合は、適宜提出するものとする。

9 ワンデーレスポンス

- ア) 本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合はいつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。
- イ) 受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。
- ウ) 受注者は、工事施工中において、問題が発生したとき及び計画工程と実工程を比較照査し差異が生じるおそれがあると認めるときは、原因を究明するとともに速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

10 週休2日制適用工事

- ア) 本工事は、週休2日制適用工事である。

- イ) 受注者は、現場閉所による週休２日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休２日（４週８休以上）達成相当の経費を補正しており、補正係数は、千葉県が定める「週休２日制適用工事実施要領（令和７年１０月版）」における「別紙１ 現場閉所による週休１日工事の補正 月単位の週休２日」の値を採用している。
- ウ) 週休２日制の実施にあたっては、「松戸市建設工事週休２日制適用工事実施要領（令和７年４月１日施行）」に基づき行うこと。
- エ) 受注者は、現場着手前に対象期間について監督職員と協議し、現場閉所予定日がわかる工程表等を監督職員に提出すること。
- オ) 受注者は、毎月の工事履行報告書と併せて、チェックリスト（別紙１）を監督職員に提出すること。

１１ 社会保険等未加入業者との一時下請契約の禁止

- ア) 本工事における工事現場における適正な施工体制の確保等に関しては、土木事共通仕様書によるほか、「千葉県建設工事適正化指導要綱」によるものとする。なお、「千葉県建設工事適正化指導要綱」は千葉県県土整備部のホームページからダウンロードすることができる。なお、松戸市が発注する建設工事について、平成３０年１０月１日契約分の案件より、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の未加入建設業者との一時下請契約を締結することは、原則禁止とする。詳細は下記サイトにて確認すること。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/nyuusatu_keiyaku/index.html

１２ しゅん工図書

- ア) 請負者は以下のしゅん工図書を提出すること。部数は監督職員の指示による。
 - (１) しゅん工図（Ａ３縦音綴じ製本）・・・１式
 - (２) その他品質管理・出来形管理等の本工事に関して請負者が作成した一切の図書及び資材・交通誘導員等に関する伝票類

(別紙 1)

週休2日制適用工事 チェックリスト

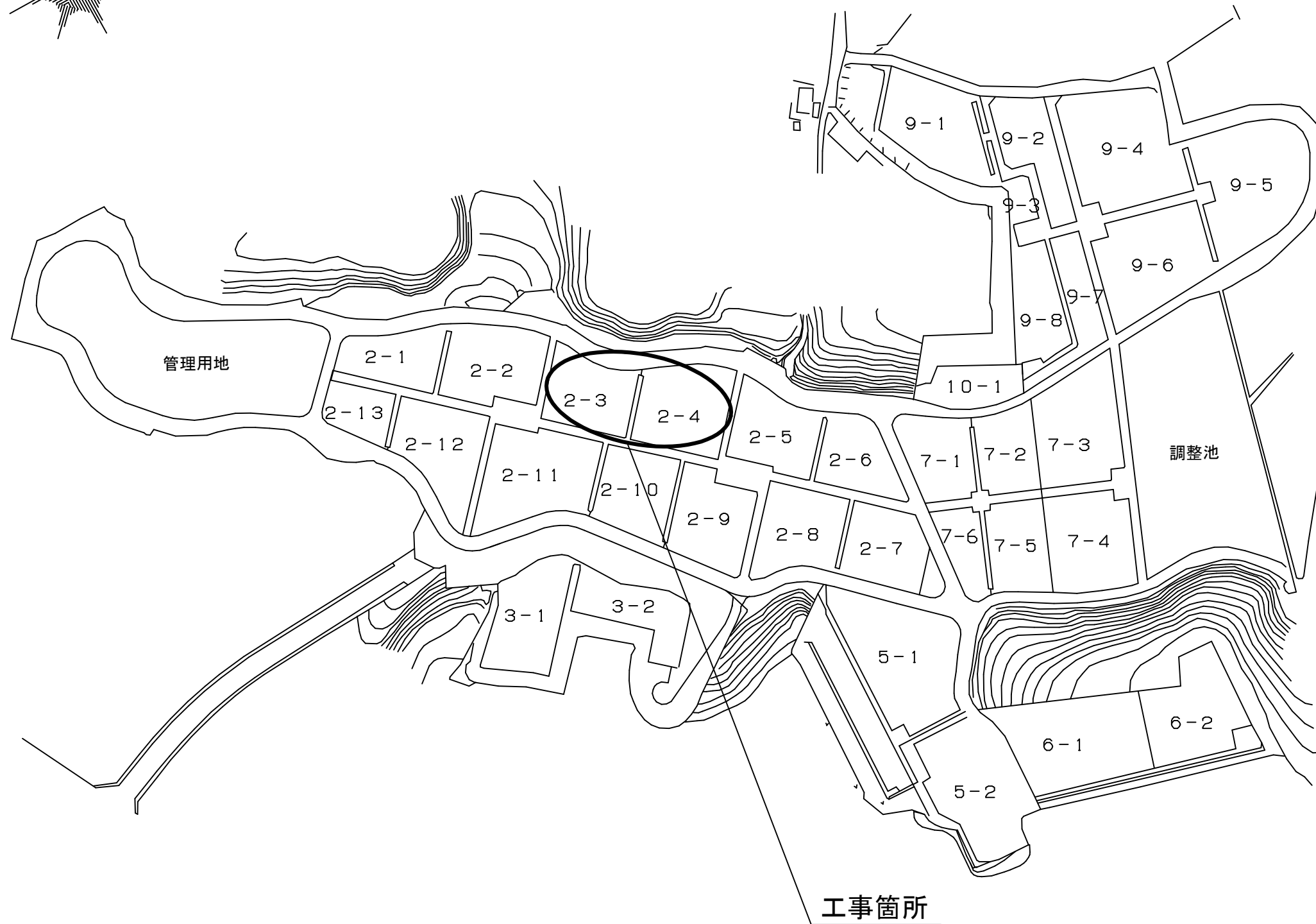
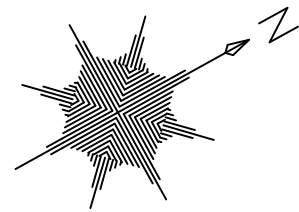
工事名

[illegible]

閉所日数	日	※必ず作業日報等で閉所日を確認すること。
対象日数	日	
閉所率	%	

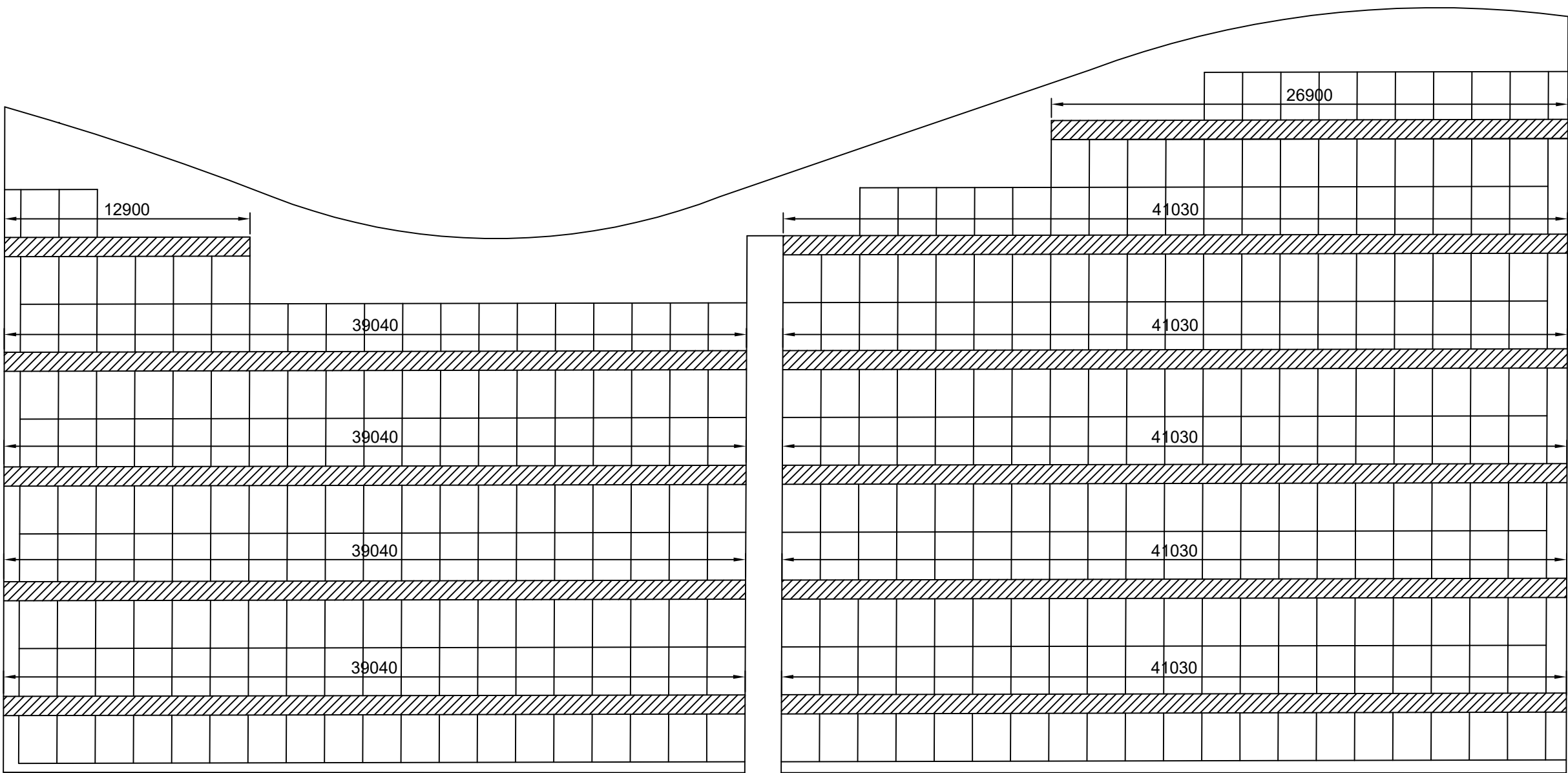
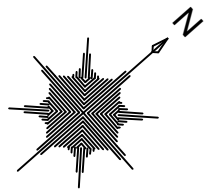
工 程 表

[illegible]



令和 7 年 度			
工 事 名 称	白井聖地公園第 2－3、2－4 工区園路補修工事		
工 事 場 所	白井市字平塚地先		
図 面 名 称	案内図		
縮 尺	1/2000	図 面 番 号	1
松戸市街づくり部公園緑地課			

平面図 S=1/250



2-3工区

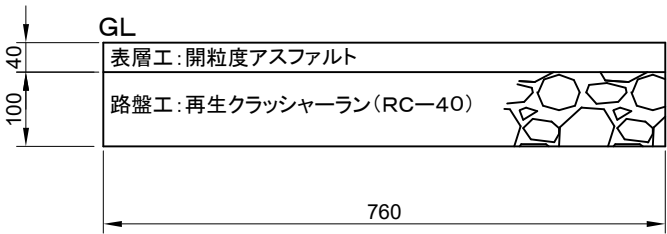
2-4工区

凡例



舗装 304.8㎡

舗装標準構造図 S=1/10



令和7年度			
工事名称	白井聖地公園第2-3、2-4工区園路補修工事		
工事場所	白井市字平塚地先		
図面名称	平面図・構造図		
縮尺	図示	図面番号	2
松戸市街づくり部公園緑地課			